



風と大地

第23号

庄内町農業委員会

平成28年10月5日



世界一品質の高い 花を目指して



今年、補助事業を利用して14棟のビニールハウスが庄内町に建てられています。

県の戦略的園芸産地拡大支援事業による12分の5に町の支援12分の4を合わせた、事業費の4分の3以内の補助を受けての建設です。

さまざまな要件もあつての補助認可ですが、意欲ある若者を中心に7年間で95棟のビニールハウスが建設されています。

ハウスは、花卉、野菜を栽培し、特に良品質の花出荷で「花の町庄内」の名声を一層高めています。

平成24年4月、異常に発達した爆弾低気圧の暴風で多くのビニールハウスが倒壊しました。その中には建てて1年に満たないハウスもあり、精神的にも多大な損害を受けました。

その後、被害のあつたハウスのほとんどが再建され、施設園芸の生産に取り組んでいます。

農地パトロールを 実施しました

半澤 重幸

「6月6日〜6月23日」農業委員地区担当と農業生産委員へ周知し、事前調査を行い、7月の町の広報「 shouldn't」に、農地パトロールを実施する旨の記事を掲載しました。

「7月25日に農地パトロール」を町内を五つに分けて、農地の利用状況を調査しました。終了後に、農地の状況報告と検討会を行い、対応について協議しました。指導方法については、農地部会で、調査結果をまとめ協議し、草刈指導・撤去指導を稲刈り前の草刈りの時期に合わせて、通知しました。



これからも、優良農地の確保と有効活用に向け、関係機関と連携を取りながら、農地を守る取り組みを、進めていきます。



庄内町五団体 スポーツ交流会に参加して

佐藤 一

先日8月27日（土）、ひだまり公園を会場にグラウンドゴルフを通して五団体の交流会が開催されました。参加者は総勢74名で、和気あいあいに和やかに、また、真剣に行われたようです。中には空振りや地球を叩くパフォーマンスもあり、ホールインワンも数多く見受けられました。

本大会は、スポーツ交流会を通して親睦を深め、懇親会においては、お互いの立場で情報の提供をしながら、これからの庄内町の農業振興を進めるうえで、輪を造りあげる事が大切な目的ではないだろうか。今後も継続すると共に、大勢の参加を期待します。

今回の優勝は、余目農協の三連覇を阻止した最上川土地



改良区チームでした。ちなみに我が農業委員会チームは、最下位に終わりました。次回は上位を目指し頑張りたいと思います。



農業委員視察研修に

参加して

長南 統

東北・北海道農業活性化フォーラムが8月31日に秋田県秋田市の秋田県民会館で開催された。

「農地利用の最適化に向けた農業委員会活動の強化」をテーマに、東北・北海道の農業委員や農地利用最適化推進委員、約1800名が参加しました。



講演では、東京大学の安藤光義教授が、農地の利用集積の推進や、農地中間管理機構を利用して農地集積を進めるには、農業委員や推進委員と協力し合い、地域にあった農地集積を進めなければいけないと話していた。

2日目、平鹿町ハウス団地組合は、ほうれん草や小松菜、菌床しいたけの栽培をしていた。平成9年にプロジェクトチームを立ち上げ、現在、8名の構成員で32棟のハウスを春から秋まで、平均4作、作付けしていると話していた。また、夏場でも出荷しているので、安定出荷の為、高単価であると話していました。私は今回参加して思った事は、地域の気候もありますが、農業経営のやり方だけで、いろんな型があると、痛感した次第です。

平鹿町

ハウス団地を視察して

齋藤 秀基

予定の8時出発、秋田市からバスで2時間、平鹿町JA秋田ふるさと到着。太陽がまぶしく熱い、30度以上はある。

営農センター長の案内で和室に通され、概要説明。私は認定農業者研修に次いで2度目。施設規模930a、ハウス等320棟、構成員8名、栽培作目はほうれん草と小松菜、生産量はH27ほうれん草約166t、小松菜約117t、販売額は約一億七千万円。前回の研修時より二千万の売上げの伸びには感心させられました。なにより夏場の価格の高い時期に生産量を上げ安定的に出荷し、市場価値を高めている努力に感心させられました。場所を移動しハウス団地に。4名位の収穫作業員がコンテナに。暑そう



だ。だから高いのか。計量包装、予冷庫へ。5名の共同作業は手慣れたものだ。10時30分現在、カウントは2400袋。生産量を伸ばし経営を安定させる栽培技術は今後の営農活動に大変参考になりました。

農業者年金

農業者年金のちょっとお得なお話し！
～国民年金付加年金～

農業者年金に加入すると、国民年金の付加年金に加入しなければなりません。

加入すると月額400円を国民年金保険料に加算して納付します。受給時には納付月数×200円の金額を毎年、老齢基礎年金に加算して受給できます。付加年金制度は2年間で掛金の元が取れる終身年金です。

例) 30歳から60歳まで付加年金をかけた場合(30年間=360ヶ月)
総掛金/400円(月額)×360ヶ月=144,000円
1年間の受給額/360ヶ月×200円=72,000円

農業者年金に関するお問い合わせは、農業委員会事務局またはJAまで

農地中間管理機構に農地を貸せば、 次の年から固定資産税が半額になります！

所有する全農地(10アール未満の自作地は残せません)を、平成28年度以降新たに農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けたときは、次の期間、固定資産税が2分の1に軽減されます。

- ① 10年以上15年未満の期間で貸し付けたときは3年間
- ② 15年以上の期間で貸し付けたときは5年間

※適用期間は平成28年度から2年間です。(2年ごとに延長の議論が行われます)

●固定資産税の例

1haの農地を所有している場合の全国平均額であり、実際の額は個々の農地によって異なります。

1万円 → 半額! → 5千円

今からお考えください!

- 荒れた農地を放置している方
- 農地を十分管理されていない方

将来、固定資産税が1.8倍に増額されることがあります。今から農地中間管理機構への貸付けなどの方策をご検討されてはいかがでしょうか。

●固定資産税の例

1haの農地を所有している場合の全国平均額であり、実際の額は個々の農地によって異なります。

1万円 → 1.8万円

詳細については農業委員会までお問い合わせください

編集後記

今年の台風は、太平洋側を撫でる様に通り返る。8月末の台風10号では、岩手県側の岩泉や北海道の東部では、特に雨量が局地的に多く河川の氾濫や土砂災害が収穫間近の農作物が台風によって収穫皆無となった。

私達も9月に入り、水稻の収穫時期。このまま、収穫までは……恵みの雨ぐらいであってほしいと、願っています。(K)



編集委員(農地部会)

- | | |
|-------|-------|
| 部長 | 和島 孝輝 |
| 副部長 | 半澤 重幸 |
| 長南 統 | 佐藤恵美子 |
| 阿部 一志 | 齋藤 秀基 |
| 佐藤 一 | 秋葉 俊一 |